平成23年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成24年９月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に平成23年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の４段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】　Ａ：十分達成できた　Ｂ：概ね達成できた　Ｃ：やや不十分である　Ｄ：不十分である

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

１　平成23年度教育委員会の活動状況
(1)　教育委員
(2)　教育委員会議の開催状況
(3)　教育委員会議決案件
(4)　教育委員会議以外の主な活動状況

２　教育委員会における事務の点検・評価
(1)　平成23年度教育行政施策の基本方針
(2)　施策の体系
(3)　主要事業の点検・評価

３　教育費関係決算額
(1)　平成23年度教育費関係決算見込額内訳
(2)　教育費関係決算額の推移

1　平成23年度教育委員会の活動状況

(1)　教育委員（平成23年４月１日現在）

役職名	氏　　名	就任年月日	現在の任期
委　員　長	石　川　秀　司	平成16年６月23日	平成20年６月23日～平成24年６月22日
職務代理者	小　原　広　記	平成19年６月１日	平成19年６月１日～平成23年５月31日
委　　員	髙　橋　峯　子	平成21年６月21日	平成21年６月21日～平成25年６月20日
委　　員	薄　衣　景　子	平成22年６月23日	平成22年６月23日～平成26年６月22日
教　育　長	高　橋　一　臣	平成19年６月１日	平成19年６月１日～平成23年５月31日

(2)　教育委員会議の開催状況

月　日	議　案	協議案	報　告	その他
4月19日	1			
4月26日	3			3
4月28日	1			
5月27日	1	2		2
6月29日	4			13
7月28日	4			3
8月25日	2	2		3
9月 6日	1			
9月29日	2			4

月　日	議　案	協議案	報　告	その他
10月25日	1	1		2
11月24日	1	1		3
12月22日	2			3
1月26日	5	8		2
2月 9日				1
2月20日	6	2		2
2月27日	1			1
3月15日	2			
3月26日	3			1
計	40件	16件	0件	43件

(3)　教育委員会議決案件

月日	案　件　名
4/19	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
4/26	北上市心身障害児就学審議委員会委員の任命について
4/26	北上市立図書館協議会委員の任命について
4/26	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
4/28	北上市立小中学校長の人事について
5/27	教育長の人事について
5/27	北上市立幼稚園保育料等減免規則の一部を改正する規則について
5/27	北上市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
6/29	北上市心身障害児就学審議委員会委員の任命について
6/29	北上市社会教育委員の任命について
6/29	北上市文化財保護審議会委員の任命について
6/29	北上市スポーツ振興審議会委員の任命について
7/28	教育財産の用途廃止について
7/28	平成24年度から平成27年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択について

月日	案　件　名
7/28	北上市立博物館協議会委員の任命について
7/28	北上市立図書館協議会委員の任命について
8/25	北上市教育振興基本計画実施計画を定めることについて
8/25	教育財産の用途廃止について
8/25	北上市立学校条例の一部を改正する条例について
8/25	北上市保育所入所規則の一部を改正する規則について
9/6	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
9/29	北上市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
9/29	北上市学校給食センター規則及び北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則について
10/25	北上市立博物館協議会委員の任命について
10/25	北上市子ども手当支給規則の一部を改正する規則について
11/24	北上市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則について
11/24	北上市スポーツ振興審議会条例及び北上市立学校施設の開放条例の一部を改正する条例について
12/22	平成24年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について

月日	案　件　名
12/22	職員の懲戒処分について
1/26	北上市立図書館規則の一部を改正する規則について
1/26	教育財産の用途廃止について
1/26	北上市立図書館協議会委員の任命について
1/26	北上市幼児教育振興プログラムガイドラインの策定について
1/26	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
1/26	北上市立図書館条例の一部を改正する条例について
1/26	北上市立博物館条例の一部を改正する条例について
1/26	北上市立鬼の館条例の一部を改正する条例について
1/26	北上市体育施設条例の一部を改正する条例について
1/26	北上市体育施設規則の一部を改正する規則について
1/26	北上市保育所入所規則の一部を改正する規則について
1/26	北上市一時保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
1/26	北上市学童保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

月日	案　件　名
2/20	平成24年度教育行政施策の基本方針について
2/20	北上市生涯学習センター規則の一部を改正する規則について
2/20	北上市生涯学習推進計画策定検討委員会設置要綱を廃止する告示につい
2/20	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
2/20	平成23年度北上市芸術文化功労等表彰の受賞者について
2/20	平成23年度北上市体育功労等表彰の受賞者について
2/20	北上市母子生活支援施設入所措置規則の一部を改正する規則について
2/20	北上市助産施設入所措置規則の一部を改正する規則について
2/27	北上市立小中学校長の人事について
3/15	課長等の人事について
3/15	平成23年度北上市体育功労等表彰の受賞者について
3/26	北上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
3/26	北上市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
3/26	北上市立学校職員の勤務時間等規則の一部を改正する規則について

(4)　教育委員会議以外の主な活動状況

主な活動名	月	活　　動　　内　　容
総　　会 研 修 会	7月	市内にある国指定の史跡と重要文化財の研修会
	9月	幼稚園長・保育園長との意見交換会
	10月	北上市校長会代表者との意見交換会
	11月	「おかあさんの詩」全国コンクール表彰式
	1月	北上市成人式、市長及び副市長と教育委員との懇談会
	2月	北上市児童生徒表彰式、岩手県市町村教育委員会協議会委員研修会
	3月	芸術文化・体育功労等表彰式

主な活動名	月	活　　動　　内　　容
学　　校 教育機関 訪 問 等	8月	上野中学校訪問、和賀東小学校訪問
	9月	黒沢尻北小学校訪問
	10月	和賀西中学校公開、黒沢尻西小学校公開、黒沢尻東小学校公開

2　教育委員会における事務の点検・評価

(1)　平成23年度教育行政施策の基本方針

北上市発足から20年の節目を迎えましたが、社会情勢は大きく変動しており、教育環境においても少子化などに伴う児童生徒の減少や地域における連帯感の希薄化など、その環境が大きく変化するとともに、子どもたちの基本的生活習慣の定着や、学力・体力の向上、不登校など様々な教育課題があります。

このような社会の変化や課題に対応し、北上市の未来を担う人づくりのためには、新しい時代にあった教育の推進に取り組む必要があります。

新しい教育振興基本計画では、今後10年間の本市教育行政の目指す方向と施策を５つの基本方向に沿って定めています。

子育て支援では、病後児保育の再開や特別保育などサービスの拡充を図り、放課後児童の健全育成の充実と地域における子育て支援体制の拡充に努めて参ります。また、就学前教育プログラムを策定し、幼保小連携を円滑に進めるとともに、市立保育所の安全・安心な施設環境の確保、児童虐待の未然防止など関係機関と連携して取り組んで参ります。

学校教育では、学力調査を定期的に実施し、チーム・ティーチングや少人数指導などの教科における指導方法の工夫や改善を図り、学力向上に取り組んで参ります。また、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てるため、道徳教育、信頼性に基づいた生徒指導、キャリア教育を推進するとともに、各学校の体育活動を支援し、児童生徒の基礎的な体力や運動能力の向上を図って参ります。小中学校における教育環境の整備については、将来にわたり、子どもたちにとってより良い教育環境を確保し学校教育の充実を図るため、小中学校適正配置等基本計画（案）に基づいて、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置に取り組んで参ります。

生涯学習では、環境や医療などの現代的課題について専門的な知識を深める機会と年代に応じた学習機会が提供されるよう、各種講座を展開し、学びの成果を市民に広げる活動を促進して参ります。また、身につけさせたい生活習慣として定めた「北上っ子５つのやくそく」の実践活動を推進するとともに、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができるよう、講座、指導者、施設等について、広く情報提供して参ります。

社会体育では、子どもから高齢者まで幅広い年代の体力の保持・増進を図るとともに、身近な場所で手軽にできるニュースポーツの普及に努め、雪国である本市の特性を生かしたウィンタースポーツに親しむ機会を増やして参ります。また、次回岩手国体に向け、関係団体と連携して競技力の向上と選手強化を図って参ります。

芸術文化では、利根山光人記念美術館での企画展や詩歌文学館賞贈賞式などを通して、芸術文化のまちづくりを進め、情報の発信と交流を行って参ります。

文化財では、市が所有する重要文化財や史跡等の適切な管理を行い、国指定史跡の学術調査を進め北上の歴史解明に努めるとともに、民俗芸能保存伝承のため、関係団体の活動を支援するなど、歴史と文化遺産の保存と活用についても努力して参ります。

本年度においても、北上市教育振興基本計画に掲げる「郷土を愛し、未来を拓き、いのち輝く人づくり」を基本に据えながら、協働の理念を尊重し、市民の誰もが生涯にわたって学び、明るく豊かで活力あるまちづくりを目指した施策を進めて参ります。

(2)　北上市教育振興基本計画の施策体系

基本理念	基本目標	基本方針	基本方向	施策領域	施策区分
自ら創造し、いきいきと支えあい、笑顔咲きほこるまち	郷土を愛し　未来を拓き　いのちの輝く　人づくり	1　社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境をつくります 2　一人ひとりの可能性を伸ばし、夢と希望をはぐくむ学校をつくります 3　共に学び、互いに高め合い、心の豊かさと人と人の繋がりが広がる地域をつくります	子育て支援 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり	子育てと仕事が両立できる環境の充実	①　保育サービスの充実 ②　児童の健全育成 ③　子ども・子育て新システムへの対応
				子育て家庭への支援	①　経済的支援の充実 ②　ひとり親家庭などの支援
				地域における子育て支援の推進	①　子育て支援サービスの充実 ②　子育て中の親が交流などのできる場づくり ③　私立幼稚園及び保育所への支援
				子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備	①　幼保小連携の充実 ②　施設環境の整備 ③　市立幼稚園及び保育所の民営化の推進
				保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進	①　児童虐待防止対策の充実 ②　障がい児の早期療育の充実
			学校教育 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進	学校生活を通して知・徳・体をはぐくむ	①　学力の向上 ②　心豊かでたくましい人間の育成 ③　食育指導の充実 ④　国際理解教育の充実 ⑤　情報教育の推進
				児童生徒への就学支援	①　特に配慮を必要とする児童生徒へ支援 ②　学校不適応対策の推進 ③　就学支援の充実 ④　市奨学金の支援 ⑤　私立学校への支援
				学校、家庭、地域との連携による教育の充実	①　開かれた学校教育の推進 ②　学校と家庭、地域との協働推進 ③　ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進
				小中学校における教育環境の整備	①　教育環境の整備 ②　教育用備品などの整備 ③　学校給食の充実

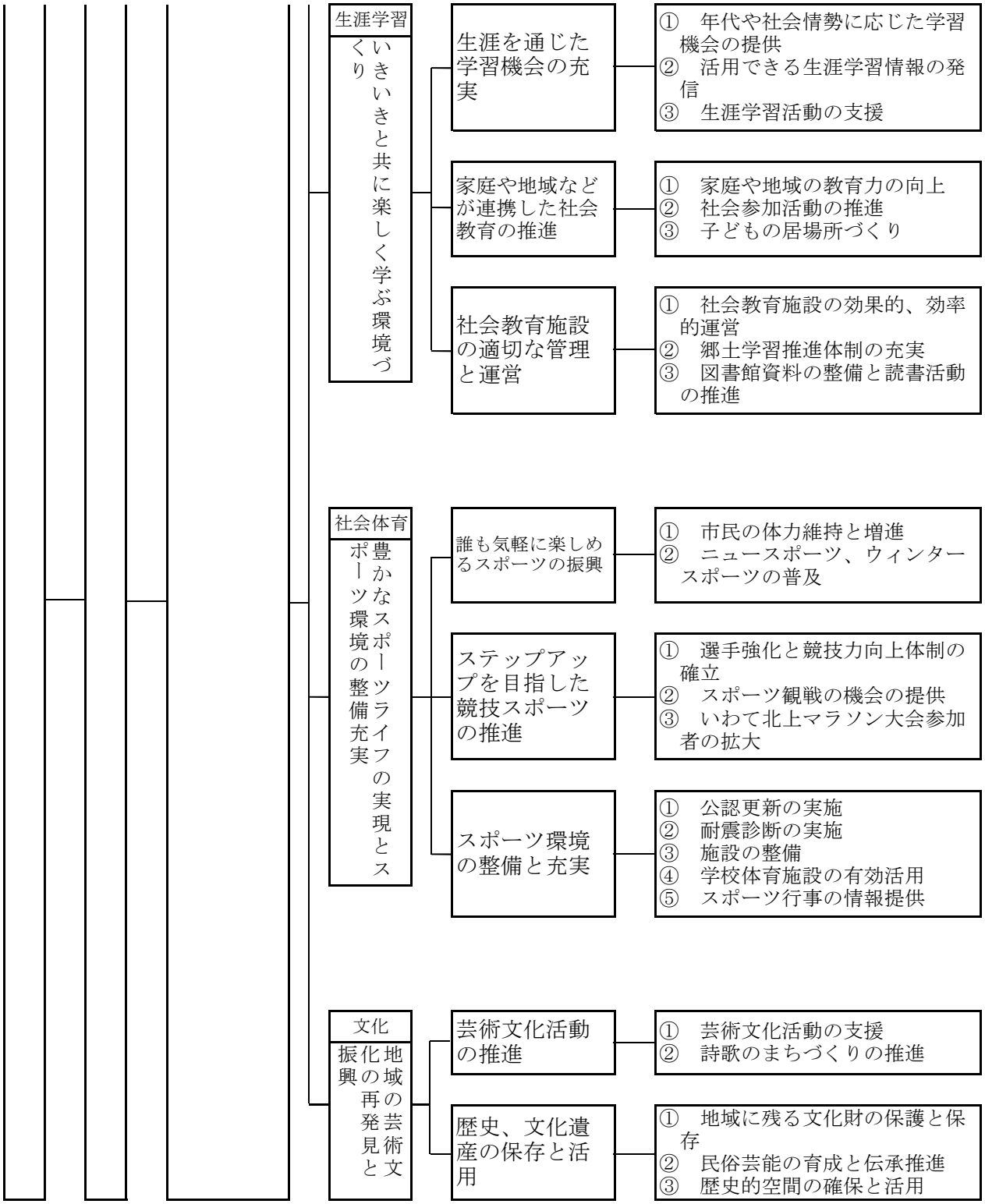
生涯学習
いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり
生涯を通じた学習機会の充実
① 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供
② 活用できる生涯学習情報の発信
③ 生涯学習活動の支援
家庭や地域などが連携した社会教育の推進
① 家庭や地域の教育力の向上
② 社会参加活動の推進
③ 子どもの居場所づくり
社会教育施設の適切な管理と運営
① 社会教育施設の効果的、効率的運営
② 郷土学習推進体制の充実
③ 図書館資料の整備と読書活動の推進
社会体育
豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実
誰も気軽に楽しめるスポーツの振興
① 市民の体力維持と増進
② ニュースポーツ、ウィンタースポーツの普及
ステップアップを目指した競技スポーツの推進
① 選手強化と競技力向上体制の確立
② スポーツ観戦の機会の提供
③ いわて北上マラソン大会参加者の拡大
スポーツ環境の整備と充実
① 公認更新の実施
② 耐震診断の実施
③ 施設の整備
④ 学校体育施設の有効活用
⑤ スポーツ行事の情報提供
文化
地域の芸術文化の再発見と振興
芸術文化活動の推進
① 芸術文化活動の支援
② 詩歌のまちづくりの推進
歴史、文化遺産の保存と活用
① 地域に残る文化財の保護と保存
② 民俗芸能の育成と伝承推進
③ 歴史的空間の確保と活用

(3)　主要事業の点検・評価

基本方向	子育て支援			
施策領域	第１　子育てと仕事が両立できる環境の充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　保育サービスの充実	延長保育促進事業（直営・補助金）	延長保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも実施した。	B	・延長保育は私立６園、公立４園で実施した。保護者のニーズもあり、実施園を増やしていく必要がある。
	障がい児保育事業費補助金	障がい児保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助した。		・障がい児保育は、希望があればどの園でも受け入れできるよう、専任の保育士の配置に係る経費の一部を助成している。平成23年度は私立６園で13人の児童を受け入れた。（参考：公立８園、29人）
	一時的保育事業	一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。		・一時保育は私立１園で実施し、延べ415人の利用があり、保護者のニーズに概ね応えることができた。
	保育園等建設事業費補助金	わがの里保育園、いわさき認定こども園建設費に係る償還金を補助した。		・わがの里保育園、いわさき認定こども園の建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人が安定した事業運営を行うことができた。
	（仮称）北部地区保育園整備事業費補助金	市街地北部地区に建築されたときわだい保育園に対し、整備事業費の補助を行った。		・保育所整備事業に対し補助金を交付することにより、待機児童の解消に向けた取組と、実施法人の事業運営の安定化に資することができた。
２　児童の健全育成	学童保育所運営費補助金	学童保育所の運営費を補助した。	A	・13学童保育所（26クラブ）に助成を行い、1,124人の放課後児童の居場所を確保し、健全に育成することができた。
	放課後児童健全育成事業（委託）	放課後児童に適切な遊び、生活の場を提供する事業を、学童保育所に委託して実施した。		
総　括	多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、障がい児保育、一時的保育事業を実施してきた。休日保育の実施については、今後、要望等を踏まえ検討を進めていく必要がある。 夏季の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更により、休日等に保育が必要となった児童の保育に対応するため、市立大通り保育園において市内公私立幼稚園及び保育園児を対象として休日保育を実施した。 わがの里保育園及びいわさき認定こども園の建設費に係る償還金を補助し、実施法人の事業運営の安定化を図った。また、保育所の待機児童については、平成23年度当初で12人、年度末で77人となっており、その解消が求められていることから、新たに市街地北部地区に民設民営による保育所を建設し、その整備事業費に対し補助金を交付した。 核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活することができるよう、地域のニーズに対応し、13学童保育所（26クラブ）の運営を支援してきた。 国が検討を進めている「子ども・子育て新システム」への対応として、国の動向を見極めながら、幼保一体化などに対応した取り組みを進める必要がある。			

基本方向	子育て支援			
施策領域	第２　子育て家庭への支援			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　経済的支援の充実	保育所保育料の軽減	保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、その軽減率を平成26年度までに５％高めることとしており、平成24年度からの軽減率について検討を行った。	A	・平成24年度から、軽減率を2.5％高め、保護者の経済的負担の軽減を図ることとした。
	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通園する児童の保護者の家庭の所得状況に応じて、就園奨励費を支給し、経済的な負担の軽減を図った。		・私立幼稚園児860人の保護者へ77,990千円の補助を行った。補助金額の決定に当たっては、国の基準に合わせ補助対象額を拡充し、経済的負担の更なる軽減を図った。
	認定こども園保育料等補助事業	市立幼稚園から認定こども園への移行にあたり、旧岩崎幼稚園の園児の保育料等の増額分を補填する事業を実施した。		・市立岩崎幼稚園からいわさき認定子ども園に入園した園児５人の保護者に対し、204千円の補助を行い、経済的な負担の軽減を図ることができた。
	子ども手当給付事業	次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を給付した。		・平成22年度から継続の子ども手当の給付により、保護者への経済的支援を図った。 受給者総数9,929人 支給額1,899,809千円
２　ひとり親家庭などの支援	母子家庭高等技能訓練促進事業	母子家庭の母親が資格を取得するために看護学校等へ通う期間、生活に係る費用を支給した。	A	・高等技能訓練促進は、事業の利用者が９人であった。今後も母子家庭の生活の安定と自立を図るため同事業に取り組む必要がある。
	母子家庭自立支援教育訓練給付事業	母子家庭の母親が資格を取得するために講座等を受講するにあたり、受講料等の一部を補助することとしていたが、平成23年度は利用者がなかった。		・日常生活支援や自立支援教育訓練の利用が無かったことから、同事業を推進していくため、周知方法等について検討していく必要がある。
	児童扶養手当給付事業	父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。		・児童扶養手当の給付により、経済的な負担の軽減を図ることができた。（受給者総数891人）今後も受給者の状況把握に努め、手当の適正な支給に努めていく必要がある。
総　括	安心して子育てができるよう、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給や公立幼稚園保育料等の減免を行ったほか、保育所における保育料についても、国が示す基準保育料より低く設定し、同時に入所している園児の第３子以降を無料化するなど、保育料の負担軽減に努めた。また、旧岩崎幼稚園の園児の保育料等の増額分を補填する事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図った。今後も子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図るため、保育料の設定について検討する必要がある。 児童手当から子ども手当に移行し所得制限が無くなったこと及び平成22年８月から児童扶養手当が父子家庭も対象になったことにより、手当を受給する世帯が増え経済的支援が拡大した。			

基本方向	子育て支援			
施策領域	第３　地域における子育て支援の推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業	援助を受けたい人と援助を行いたい人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。	A	・ファミリーサポートは、会員数602人、活動件数1,109件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
	産褥期サポート事業	産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。		・産褥期サポートは会員数36人、活動件数19件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
２　子育て中の親が交流などのできる場づくり	地域子育て支援センター事業（委託・直営）	私立保育園１園及び公立保育園２園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。	B	・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進むなかで、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。 利用者数　21,559人
３　私立幼稚園及び私立保育所への支援	私立保育園運営費補助金	私立保育園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	B	・保育園、幼稚園の安定した事業運営を支援することができた。
	私立幼稚園運営費補助金	私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。		
総　括	多様化する子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業により、援助を受けたい人と援助を行いたい人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。 子育ての相談や仲間づくりができるよう市内３か所に設置した地域子育て支援センターにおいて、園庭開放、育児講座、子育て相談、子育てサークル支援などを実施した。 私立保育園及び私立幼稚園に対し運営費補助を行い、安定した事業運営を支援した。			

基本方向	子育て支援			
施策領域	第４　子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　幼保小連携の充実	保育活動支援事業	幼稚園・保育所を訪問する幼児教育推進員を配置し、幼稚園、保育所及び小学校との連携を図っていくための就学前プログラムの策定に向け、幼児教育や保育の現状と課題の調査を行った。	A	・幼児教育振興プログラムガイドラインを作成し、就学前プログラム策定に向けた取組みを開始した。
２　施設環境の整備	通園バスの運行委託	通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。	B	・江釣子、横川目、藤根幼稚園の通園バスを利用する児童の安全確保ができた。
３　幼児教育の充実	幼児教育環境の充実	幼稚園において、障がいのある幼児の受入れ、預かり保育などを実施した。 国が進めている子ども・子育て新システムの中で、市立幼稚園及び保育所の民営化について検討することとした。	B	・幼稚園各園で障がいのある幼児を受け入れるとともに、全園で預かり保育を実施した。
	地域に開かれた幼稚園教育の推進	開かれた幼稚園を目指し、園庭開放や幼稚園における保護者向け子育てに関する相談や講演会等を実施した。		・園開放、園庭開放を一部幼稚園を除いて実施するとともに、在宅保育家庭の保護者の育児相談にも対応した。 ・保護者を対象とした子育て相談会を実施するとともに、幼稚園への登園、降園の際に保護者からの相談に応じている。
総　括	幼稚園においては、子育て支援のため園庭開放や預かり保育に引き続き取り組むとともに、障がいをもった園児をはじめ小学校への円滑な接続に努めた。 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、幼児教育推進員を配置し、就学前プログラムの策定に向け、現状と課題の調査を行い、幼児教育振興プログラムガイドラインを作成した。 幼稚園の遠距離通園児の安全を確保するため、通園バスを運行した。			

施策領域	第５　保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談室設置事業	２人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。	A	・電話や来庁による新規の相談件数は94件、対応延べ件数は3,084件であった。
２　障がいの早期療養の充実	障がい児発達支援	こども療育センターによる幼稚園、保育所への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受入れなど、関係機関が連携して障害児の健全な発達を支援した。	A	・幼稚園、保育園への巡回指導では、延べ246人の児童に対し、療育上の支援を行った。
総　括	育児相談等への対応件数が多く、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めている。			

基本方向	学校教育			
施策領域	第１　学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　学力の向上	標準学力検査・学習定着度状況調査の実施	学力の実態を明らかにし、研究所研究員による結果の分析を行い、指導改善を行う。	B	・毎年標準学力検査（ＮＲＴ）を実施している。平成23年度は小学校で全国比115、中学校で97であり、前年度比で中学校が若干低下した。結果を分析し、指導方法の改善策をまとめた冊子を作成し、指導方法の改善を図っている。 ・市内中学校へ学習指導アドバイザーを巡回訪問させ、数学の基礎・基本の定着、指導法の改善を図った。
	中学校区学力向上対策委員会	教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。		・中学校区学力向上委員会を全校で実施した。 小中学校間での授業交流もなされるようになり、教職員の意識が高まってきている。
	教員の指導力の向上	授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。		・授業研究会は、全校で取り組みができている。指導主事は、各校からの訪問要請に可能な限り対応し、年間で74回訪問し、授業研究会の充実に努めた。
	教育研究発表会の開催	個人研究について、広く関係者に発表する機会や交流の場を設け、研究内容を実際の学習現場で参考にすることができるような環境を設けた。		・毎年１月に教育研究発表会を開催し、市内のほとんどの教員が参加している。講演会と分科会を隔年で開催し、個人や学校での研究成果を発表し成果の交流を図っている。
２　心豊かでたくましい人間の育成	情操教育の推進事業	小・中学校音楽会、小・中学校作品展示会、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。	B	・音楽会、作品展は全校が参加し、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。
	体験活動の推進	体育祭等における民俗芸能の発表、生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。		・体験活動、福祉活動は全校で実施、鬼剣舞等の民俗芸能は学校により運動会、体育祭、文化祭等で実践されている。
	詩歌のまちづくり推進	おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。		・朝の10分間読書は、全校で実施されている。
	生命を大切にする教育の推進	宿泊体験等における動植物とのふれ合いや自然体験を実施し生命に触れ合う機会を設けた。		・学年の宿泊体験等に自然体験が多く取り入れられている。また、農業体験や飼育活動も各学校で行われている。
	中学生サミット	冬休み中に、各校の生徒会リーダー33名を集め、生徒会活動の交流を行った。		・望ましい生徒会活動について考えを深め、リーダーの養成を行ったが、生徒会担当にも好評であった。
３　食育指導の充実	栄養職員による給食指導	栄養指導、食育指導をはじめ、全ての小中学校、幼稚園の給食時間に栄養教諭又は学校栄養職員が訪問し、給食指導を実施した。	B	・学校からの指導依頼や保護者からの試食会の依頼が増え、食育への関心を高めることができた。 ・食生活の多様化により、生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が児童・生徒にも増加傾向にあることから、家庭や学校とさらに連携・協力し、健全な食生活の構築に努めていく必要がある。

基本方向	学校教育			
４　国際理解教育の充実	自国の文化や伝統の学習	「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。	B	・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、自然、歴史、文化についての調べ学習に取り組んでいる。その際、外部講師招聘等の経費支援を、学校の規模に応じて実施している。
	外国語指導助手の配置	実際の場面で使える英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国語指導助手を配置した。		・３人のＡＬＴ（外国語指導助手）を配置しながら、児童が生きた英語や異国の文化に触れたり、外国語に興味関心を持てるような機会の拡充を図っている。また、教育研究所の研修講座で、「授業で使える英語活動講座」を開設し、教員の英語力の向上に努めている。
５　情報教育の推進	コンピュータの積極的な活用	コンピュータ、インターネットの効果的な活用について学習し、日々の仕事の効率化や情報を共有したほか、情報社会の問題について考える機会を設けた。	B	・情報モラル教育は、教育研究所の研修講座を開催した。また、研究員によるモデル授業の提案を行い、教職員の意識を高めている。
	情報モラル教育の推進	市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。		・携帯電話の所持率については減少傾向にある。また、研究所発表会においてリーフレットを作成配布し、啓発活動を行っている。
総　括	標準学力検査（ＮＲＴ）の成就値は、例年小学校では全国比100を上回るが、中学校では若干届かない状態が数年続いていたが、平成23年度は小中ともに全国比を超え目標が達成できた。 今後の課題としては、児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身につけさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」を育むため、諸調査の分析結果をもとに、スピード感をもって日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることにある。特に、市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、教育事務所と連携しながら積極的に指導を行うとともに、市教委独自の取り組みとして「英語講座」を開設し、英検３級取得率向上を推進する。 教職員の指導力向上については、県教委で実施する初任者研修・教職経験５年・１０年・１５年研修等のライフステージに応じた研修とともに、情報モラル教育のような現状を踏まえた課題に対する研修を推進していく。具体的には、SQS集計講座（アンケート調査等の集計ソフト）等を実施し、学校でのより合理的な業務の推進に寄与したい。 心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験や直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧されるところである。家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。 学習指導要領の完全実施に伴う小学校外国語活動（小学校英語）は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国語指導助手（ALT)を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、北上市校長会を中心に、被災地の学校との横軸連携を強化し、児童生徒が被災地を訪問し交流するなどの被災地校支援交流を行い、がれき拾いボランティアなど具体的な支援活動を通して、福祉の心の育成に努めることができた。 東日本大震災における福島第一原子力発電所事故以後、放射線の影響による学校生活の安全性について、保護者・市民より問い合わせが多く寄せられたことから、市教育委員会の独自の取り組みとして、10月11日にさくらホールにおいて、市内全教職員を対象に、放射線に関わる研修会を開催した。このことにより、教職員が放射線について正しく理解し、子どもたち、保護者に対して、適切に対応できるようになった。			

基本方向	学校教育
施策領域	第２　児童生徒への就学支援

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　特に配慮を必要とする児童生徒への支援	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。	B	・障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 ・教育研究所の夏季研修講座において、個別検査の実施に関わる研修を継続して行い成果を上げている。 ・特に配慮が必要な児童・生徒のいる学校に個別指導支援員を25人配置した。
	ことばに障害をもつ幼児、児童の指導	幼児ことばの教室によることばに障がいをもつ５歳児の言語指導を実施した。		・構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がい的傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 ・幼児ことばの教室は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。
	校内における交流教育の拡充・推進	校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。		・児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が組まれ、その中で通常学級との交流が積極的に行われている。計画的な交流の在り方、明確な目標の設定が課題である。
	学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育	各学校間、及び特別支援学校との連携による交流教育実施した。		・特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主に行っている。 ・個々の児童生徒の教育課程のすり合わせ、学校間の移動等、学校間の交流学習の推進は克服すべき課題が多い。
２　学校不適応対策の推進	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。	B	・スクールカウンセラーは、登校不安の児童生徒を援助する上で非常に有効である。
	適応指導教室（ひまわり広場）の運営	不登校の児童生徒を対象に、学校生活への復帰を目指し、集団への適応力の回復及び育成に努めた。		・７人の児童生徒が通級し、通常学級への復帰や上級学校への進学を果たした。場所や環境についてもう少し改善が必要である。
	学校、関係機関との連携強化	教育相談員による相談活動を実施した。		・不登校や子育てに悩む親の相談が多く、丁寧に対応している。各学校の教員等からの悩みについても親身になって相談にのっている。
	体験活動の展開	特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」の培っている。		・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。

基本方向	学校教育			
３　就学支援の充実	障害をもつ児童生徒の理解と適切な支援	障がいをもつ児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい校内就学指導体制を整備した。	B	・各校の校内研究会等により、特別な支援を要する児童生徒への理解が促進され、具体的な支援に関わる研修の機会が増加した。 ・適切な支援に関わって他機関と連携する学校が増え、より広い視野からの連携が図られるようになった。 ・教育研究所主催の研修会において、清風支援学校の先生をお招きし、発達障がいの理解促進と啓発を図った。
	関係機関との連携	障がいをもつ幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施した。		・研修会への講師派遣等により小中学校と特別支援学校との連携はスムーズに行われている。また、幼保小等連絡会議の開催により、連携の重要性も意識されるようになってきている。 ・きめ細やかな支援のための連携の時間の確保に課題が残っている。
	就学援助事業の充実	経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やＰＴＡ会費等を援助した。		・経済的に就学が困難な児童生徒に対し以下のように支援を行った。 平成23年度就学援助対象者 小学校　285人 中学校　171人
	遠距離通学者の支援	遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券の交付を行った。		・バス路線の廃止など交通事情の変化に迅速に対応していく必要がある。
４　市奨学金の支援	奨学金制度の拡充	有能な人材を育成するため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行った。 貸与月額 高校生等　10,000円 大学生等　30,000円 平成23年度貸与状況 新規貸与者　高校生等　2人 大学生等　35人 継続貸与者　高校生等　10人 大学生等　78人 計125人　貸与総額42,540千円	B	・経済的な理由で高校・大学等への就学が困難な者に奨学金の貸与を行い、人材の育成に成果を上げている。 ・昨年度に比べて申請者が減少していることから、奨学金制度の周知時期及び方法等を検討する必要がある。また、未償還者への督促に力を入れ、前年度より未償還金が20%程度減少しているが、今後も未償還金の縮減に努める必要がある。
５　私立学校への支援	私学支援の充実	専修大学北上高等学校及び専修大学北上福祉教育専門学校の２校に対し、私立学校に在学する生徒の経済的負担の軽減並びに経営の健全性を高めることを目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 24 学級　生徒数 798人 2,796,000円 ・専修大学北上福祉教育専門学校 4 学級　生徒数 221人 642,000円 合計3,438,000円	B	・少子化や地域経済の低迷から入学者数が減少傾向にあり、学校運営に多きな影響が出てきている。補助金額は、前年の88.4%（前年度3,890千円）

基本方向	学校教育
総　括	本市におけるノーマライゼーションやインクルーシブ教育の推進は、市内教員が一堂に会する北上市教育研究発表会の機会を捉え、より多くの教員に「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践するよう取り組んでいる。各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「個別支援ファイル」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、専門的な見地から助言をもらい、実践するという形も定着しつつある。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常学級在籍の児童生徒に対する支援の必要性も認識されている。これらの状況を踏まえて校内就学支援指導委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解、障がいへの理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきているが、一方でより良い支援のための個別支援員等の人的配置に対するニーズが高まってきている。また、市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加しており、より良い指導・支援を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒の明確化など、就学審議委員会の充実等が喫緊の課題となっている。 学校教育においては、いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校等の学校不適応への対応については、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員の配置やひまわり広場の開設により、組織的な教育相談体制の構築を図っていくことが必要である。特に「いじめ問題」については、問題行動調査の認知件数にカウントされない多くの事案があるという認識に立ち、「仲間はずれ」「悪口」等により集団生活を送っていく上での問題を適切に解決できるような力をつけるよう指導を強化していく必要がある。 昨年度より奨学金の申請件数が若干減少したが、その理由として、震災を期に国や地方公共団体、民間企業及び学校等において、奨学金制度の拡充や給付型の奨学金の制度が創出されていること、震災の影響により費用負担が少ない近隣の学校や国公立への進学希望が増えたこと、当市の奨学生募集が年度末であることなどが考えられる。高校等での進路希望の面談が７月に行われることから、それ以前に奨学金制度の周知を行うことで利用者の増加につながると考えられるため、今後の動向を見ながら周知時期及び方法について検討する必要がある。 少子化の影響により私立学校、私立幼稚園への入学者・入園者数など減少してきており、学校経営に影響を及ぼしてきているが、補助を行い円滑な学校運営と保護者負担の軽減を図っている。

基本方向	学校教育			
施策領域	第３　学校、家庭、地域との連携による教育の充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　開かれた学校教育の充実	地域社会の教育資源の活用	地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。	B	・「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。
	学校評議員制度の取組み	学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。		・学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。今後は、第三者評価の在り方を検討し、教育活動の改善を図っていく必要がある。
２　学校と家庭、地域との協働推進	特色ある教育活動の推進	いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。	B	・いわて型コミュニティスクール構想により、地域との協働による学校経営に対する意識が高まったが、具体的な取り組みについては学校間で差がみられる。
	総合的学習取組み支援事業	各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。		・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。
３　ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進	啓発的な体験活動の推進	職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。	B	・職場体験は全中学校で実施した。 ・生徒の職業観の育成が図られているが、企業の集積が進む北上市の特色を活かした職場体験学習を見出すことと、職場体験において、万が一の場合に備えたマニュアルの整備が必要である。
	キャリア教育における「志」を育てる指導の在り方の研究	研究所の研究員により、キャリア教育における「志」を育てる指導の在り方の研究を進める。		・「立志式」「1/2成人式」をキャリア教育に位置づけ、その指導法についてのモデルを提示した。
総　括	学校評議員制度は、平成23年度においても全ての学校で有効に活用され、学校における学校評価を構築し、具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われた。 また、「まなびフェスト」についても昨年度と同様に、学校で取り組む具体的教育内容を保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。 引き続き、地域の特性を生かした特色ある学習を推進するため、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程を編成することにより、児童生徒に地域を知り、地域に誇りをもつ心を育てていく必要がある。			

基本方向	学校教育			
施策領域	第４　小中学校における教育環境の整備			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　教育環境の整備	社会の変化に対応した教育の推進と施設・設備の充実	学校施設老朽化に伴う大規模改修事業として、江釣子小学校大規模改造第三期工事を実施した。 学校施設耐震補強事業として、南中学校校舎改築第二期工事を実施した。 災害復旧事業として、小学校14校、中学校9校の復旧工事を実施した。	B	・耐震補強事業に関しては、重点事業として積極的に施行してきたところであり、南中学校校舎改築工事で非木造建物の補強はほぼ終了することとなった。安全・安心な学校づくりを推進していく上で、今後は施設の安全を維持するよう施設の補修・改修に努めていくことが必要である。 ・一方、教育環境の改善を図り、併せて建物の耐久性の確保を図るため、江釣子小学校の大規模改造事業を平成21年度から着手し平成23年度に完了した。この事業は施設の劣化を防ぎ、良好な教育環境を確保するためには非常に有効な手法であり、今後、更に積極的に取り組む必要がある。また、教育環境整備の一環としてＰＣＢ使用機器処分事業の継続実施と合わせて、焼却炉撤去事業も計画的に進めていくことが必要である。 ・災害時の対応については、被害が多数の学校に及ぶことから、なおいっそう迅速な現状把握と安全確保が必要である。
	北上市立学校適正配置等基本計画（案）に基づく学校のあり方の協議	平成22年７月に策定した北上市立学校適正配置等基本計画（案）について、地域毎に学校のあり方を協議するため、地域協議会を設立した。 ・５月17日　昨年度設立した成田小学校区学校適正配置等地域協議会では第４回協議会において、協議結果を教育長に報告。以後、４回の統合準備委員会を開催し、統合にむけた課題を協議 ・７月下旬～８月初旬 適正化の対象となっている地区へ地域協議会の設置依頼 ・12月19日　笠松小学校区学校適正配置等地域協議会設立。４回の協議を経て、教育長へ協議結果の報告をおこなった。		・成田小学校については、地域協議会で統合についての合意が形成され、24年度の統合が決定した。 ・笠松小学校については、12月に地域協議会を立ち上げ、４回の協議を経て協議には一定期間を要することから継続協議とする旨、教育長に報告した。 ・他の対象地区については、年度内の地域協議会設立を予定していたが、地域のそれぞれの事情により地域協議会を設立することができなかった。
２　教育用備品等の整備	教材備品等の整備	学習指導要領に沿った指導を行うため、学校図書館図書や理科等の教材備品の整備を進めた。また、学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。	B	・国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書の整備を進める必要がある。また、教育用パソコンの更なる充実が求められている。
	パソコン・電子黒板の教員研修	パソコンや電子黒板を使った指導を行う教員の技術向上のため、教員研修を行った。		・実践的な研修を行っていて理解度も広がっているが、広がりにばらつきが見られる。

基本方向	学校教育			
3　学校給食の充実	施設設備等の改善	3センターにおいて、厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定提供を図った。 地場産食材を利用した「北上里芋カレーの日」の実施や旬の食材、行事食等を取り入れるなど食文化の継承や地域との連携などを通じて「食育」に取り組んだ。	B	・老朽化の著しい中央学校給食センターの整備が急務であるほか、各センターの厨房器具・備品等も計画的に更新していく必要がある。 ・学校給食への北上産品の導入については、米は100%北上産ひとめぼれを使用している。野菜は3センターでの利用率が平成21年度33.4%平成22年度29.7%、平成23年度は、27.9%と少し減少しているが、通年の地場産品利用、供給量確保が困難な品目もある。また、東日本大震災による地場産野菜への放射性物質の影響等についても十分に注意を払いながら使用していく必要がある。
総　括	耐震補強事業を重点事業として積極的に施行してきたところであり、南中学校校舎改築工事で非木造建物の補強はほぼ終了したが、市立幼稚園、小中学校施設は経年劣化してきている施設が多いことから、計画的に大規模改造等を行い、教育環境の改善と耐久性の確保を図っていくことが必要である。 成田小学校については、地域の合意形成が図られた後、統合準備委員会を設立し、統合に向けた課題の解決を進め、円滑な統合をすることができた。 笠松小学校については、引き続き状況を見ながらの継続協議となり、その間、改善が急がれる施設の整備改修についての要望を受け、改修に向けて準備を進める予定としている。 他の対象地区については、年度内の地域協議会設立を予定していたが、地域内での協議に時間を要する等の理由により、地域協議会を設立に至ってないため、平成24年度に設立し協議を進める必要がある。 ICTの環境整備も喫緊の課題としてあげられる。特に、電子教科書等の普及を想定した大型ディスプレイを各教室に設置することを計画的に推進していきたい。また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底しより合理的な学校事務を推進したい。 学校給食については、中央給食センターの整備が急務である。			

基本方向	生涯学習			
施策領域	第１　生涯を通じた学習機会の充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　年代や社会情勢に応じた学習機会の提供	北上市民大学	一般教養や専門的知識を体系的に学ぶ講座を提供し、学習する機会を設けた。 新規に地元学部と法学部の２学部による大学院を開設した。 10回講座、延べ790人受講 大学院（地元学部） ７回講座、延べ197人受講 法学部 ４回講座、延べ198人受講	A	・23年度は大学院を新規開設し、より専門的な内容を学習する場を提供することができた。運営委員会での協議を基に企画、実行しており市民の意見や要望が反映されている。今後も内容の充実に努める必要がある。
	交流センターでの生涯学習事業	すべての地区で年代別の連続講座や歴史、健康、趣味等講座を開催した。 全地区合計1,174回 延べ60,961人参加		・前年度比事業数６％減、参加者数３％減だが、生涯学習事業が定着し、地域の魅力の再発見を通じて歴史や自然、文化面の学習にもつながっている。
２　活用できる生涯学習情報の発信	広報マナビィページと生涯学習センターホームページによる情報発信	講座の情報や電子版生涯学習ガイドブックなど生涯学習に関する情報を随時発信した。	B	・事務の効率化と経費削減のため、ホームページの運営について検討する必要がある。
	出前講座事業の実施	生涯学習の場を提供するため、さまざまな分野の講座メニューを用意し、講師を派遣した。全185講座を登録。 319回派遣　延べ12,065人受講		・前年度よりメニューは７講座増、受講者は29%増。年々利用が増え多くの人に学習の場を提供でき、大変好評を得ているので、よりよい学習の場となるよう、市民ニーズを把握し、その時々に合った新たなメニューの登録に努める必要がある。
３　生涯学習活動の支援	生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」	活動実践発表、ステージ発表及び作品展示を行い、社会教育団体に活動成果を発表する場を提供した。 入場者数2,203人	B	・前年度比10%増。当センターを拠点に活動している全ての社会教育団体に対して参加依頼をしているが、参加団体が固定化しており、さらに参加団体を増やしていく必要がある。
	社会教育関係団体登録	社会教育施設等の使用料減免対象となる団体の申請を審査し、登録した。 単独59団体、連合会７団体登録		・登録団体については減免対象施設で情報共有し、使用許可事務の効率化を図った。制度自体については各施設で未登録団体から相談を受けた都度案内しているが、より広く周知を図る必要がある。
総　括	基幹事業である北上市民大学に大学院を開設したことにより、専門分野を深く学ぶ体制の基礎づくりができた。その企画は講師と運営委員の提案に基づくものであり、協働による市民の生涯学習支援と言えるものである。地元学部講師側では研究の承継者の養成につなげたいという思いがあり、受講生側との意見交換を盛り込むなど講義の進め方を工夫しながら継続し、定着させることを当面の目標にしたい。 同じく基幹事業である出前講座は年々メニューが増え、さまざまな層のサークルや団体、会社等に利用されている。講師登録を希望する申出も数件あり、自分の持つ専門知識や技能を無償で市民に還元する意欲を適切に活用する機会の拡大を図っていく。 生涯学習市民の集いは市民の活動発表の場として重要であるが、隔年の予算配分になったため、どのように開催していくかが大きな課題である。			

基本方向	生涯学習			
施策領域	第２　家庭や地域などが連携した社会教育の推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１ 家庭や地域の教育力の向上	北上っ子５つのやくそくの推進	子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子５つのやくそく」の定着を図るため、広報で取り上げるなどし普及に努めた。	B	・学校や家庭・地域と連携を取りながら、継続した普及活動を進めていく必要がある。地域によっては「５つのやくそく」にちなんだカルタを子どもたちが作成したり、関連した講演会を開催したりするなど、独自で取り組みを進めているところもある。
	パソコン・ケータイ安全モラル教室事業（緊急雇用対策）	主に小中学生を対象にしたインターネットや携帯電話の正しい使い方の普及を図った。 参加者　235人		・前年度比20人減。便利さと危険性の両面について学習できた。 次々に新たな問題が発生する分野であり、他の事業の中で継続する必要がある。
２ 社会参加活動の推進	交流センターでの社会教育事業	子どもたちが生活の規範や知恵を学ぶ機会となるよう、交流センター毎に世代間交流や民俗芸能の伝承教室等の事業を実施した。	B	・学校行事やクラブ活動で忙しく、子どもたちが地域活動に参加しにくい傾向が強まっている。
	ジュニアリーダー養成事業「マナビィ鬼ッズ塾」	体験学習活動の推進のため、小学３～６年生を対象として、講座を開催した。 ７回講座　塾生26人		・塾生数は前年度より14人増。コミュニケーションゲーム、環境学習、自然体験学習や工場見学など幅広い分野の体験を通して、「生きる力」を身につける一助とすることができた。郷土学習の機会にもなっており、継続する必要がある。
３　子どもの居場所づくり	放課後子ども教室推進事業	地域のボランティアが放課後や週末に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を整備した。 ４小学校区（黒沢尻西小学校、飯豊小学校、黒岩小学校、いわさき小学校） 実施日数　190日 子どもの参加人数　延べ4,269人 ボランティア登録者数　　153人	A	・地域の子どもは地域で見守るという意識が広がったこと、子どもと大人の交流や子どもの居場所づくりを通した地域づくりへとつながったことが成果である。事業を継続するために必要なボランティアをどう確保していくかが今後の課題である。
総　括	地域ごとの事業が主体になるが、その取り組みには温度差がみられるため事例の周知等により全体的に喚起を促す方策を考えなくてはならない。同時に地域の枠を超えて子どもたちが交流する場を設けることも必要であり、ジュニアリーダー養成事業は産学官が連携して社会問題や郷土の姿を総合的に学ぶ機会とする一つのモデルとして継続と拡充を図りたい。 放課後子ども教室は地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる事業として成果がみられるが、ボランティアの確保等の課題も多い。将来的には補助事業ではなく、地域独自で運営していく体制が望ましい。そのためには、これまでのノウハウを生かしながら、地域の青少年育成事業等で子どもの居場所づくりのあり方の検討に引き続き取り組んでいくことが必要である。 北上っ子読書活動推進プランは、東日本大震災の対応等のため第２次計画の策定には至らなかったが、今後は策定に向けて取り組みを進めていく。なお、幼稚園・保育園における読み聞かせや小中学校における朝読書などは定着してきたが、地域での取り組みには推進体制の確立などの課題があることから、今後の進め方を検討する必要がある。			

基本方向	生涯学習
施策領域	第３　社会教育施設の適切な管理と運営

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　社会教育施設の効果的、効率的運営	（博物館）企画展の開催	「日本の伝統セミ凧と南部凧展」、「南部藩の北上川舟運と黒沢尻河岸」(105日間、延6,776人来館)等の企画展を開催した。	A	・収蔵資料や臨時に収集した資料による企画展示を行うことで知識の啓発と学習機会の提供が図られた。
	（博物館）みちのく民俗村民家屋根補修等工事	旧菅原家住宅(県南民家)屋根葺き替え工事を行った。		・補修工事を行うことで、景観の維持と文化財としての適切な管理が図られた。引き続き計画的に民俗村の古民家等を補修していく必要がある。
	（鬼の館）吸収式冷温水器分解整備事業	冷暖房用ボイラーの老朽化に伴う分解整備	B	・分解整備を実施し、適切な改修を行った。
	（鬼の館）企画展・特別展開催事業	鬼に関する所蔵資料等の展示「親子で楽しむ仮面の世界展」など年間３回　見学者数14,303人		・新しい資料について広く紹介できた。冬期間の入館者減少対策と、地域と連携した展示企画も望まれている。
	（図書館）東日本大震災による図書館災害復旧	東日本大震災による中央図書館の天井材の落下や冷暖房設備配管の損傷、各図書館の本の落下等被害の災害復旧を行った。	A	・早期開館を目指し工事等の対応を行った結果、江釣子・和賀図書館は４月上旬、中央図書館は５月の中旬に開館することができた。
	（図書館）管理運営の推進	施設見学、職場体験、「世界の平泉へ」展などの各種展示会を行い、図書館業務の理解と利用促進に努めた。		・各種展示会の実施により図書館の持つ機能を生かした事業に取り組むことができたが、ＰＲの方法を検討する必要がある。
２　郷土学習推進体制の充実	（博物館）講座・学習会の開催	自然探索会(３回、延82人参加)、歴史探訪会(２回、延61人参加)等を開催した。	B	・毎年参加者が多く、郷土の自然や文化に対する成人(特に年配者)の興味・関心が高いものと考えられる。
３　図書館資料の整備と読書活動の推進	資料の整備・充実	児童図書の収集、選書を重視し、利用者からのリクエストに応える等、多様な図書資料の整備に努めた。	B	・児童図書等の整備に努めてきたが、その一方、映像資料の充実と市史編さん資料の収集整理を継続する必要がある。
	読書推進事業の充実	読書のつどい、おはなし会、読書ボランティア活動支援等、読書活動の推進に努めた。		・読書ボランティア活動の支援による読書活動の推進に努めてきたが、今後も継続していくとともに、幼少期及び地域における読書活動の充実を図る必要がある。
総　括	博物館は、今後も施設の魅力づくりに努め、新規講座等の開設などと併せ、職員の資質向上を図りながら入館者数の増加に努めていく。 図書館は、図書館の機能を生かした各種展示会や講座を開設したが、今後、利用者の拡大を図っていくため、幼稚園や保育園、小中学校と連携して幼少期からの読書活動を推進していくとともに、生涯学習施設として、今まで以上に広く市民に親しみの持てる図書館の運営と事業の推進を図る必要がある。 また、経営改革の一環として図書館のあり方について検討を行う中で、市民サービスの向上に向けて開館時間の延長等を平成24年度から試行的に実施することとした。 なお、東日本大震災の被災地である山田町に移動図書館車「ともしび号」を派遣して、被災者に対する本の貸出を行い、「本」を通じての被災地支援に取り組んだ。			

基本方向	社会体育			
施策領域	第１　誰もが気軽に親しめるスポーツの振興			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　市民の体力維持と増進	中高年スポーツ教室	高齢者筋力向上トレーニング教室を市内２地区（鬼柳、黒沢尻東）で開催した。 ・鬼柳地区交流センター123人参加 ・黒沢尻東地区交流センター118人参加	A	・中高年の体力増進に寄与したほか、転倒防止等の予防に役立った。今後は、継続した開催の方法及び実施していない地区での開催についても検討していく必要がある。
	市民スポーツ教室	北上市体育協会のインストラクターを増員し、初めてのエアロビクスやシニア軽運動教室など多種にわたる教室を開催した。 ・実施回数　　302回 ・延べ参加者数　5,102人		・参加者の仲間づくりに心がけ、初めての方でも参加しやすいよう雰囲気に配慮しながら実施し、幅広い層からの参加を得た。
２　ニュースポーツ、ウインタースポーツの普及	中高年ニュースポーツ大会	ニュースポーツ大会を開催した。 ・グランドゴルフ大会　　297人参加 ・ペタンク大会　　268人参加 ・ニチレクボール大会　　148人参加	A	・老人クラブ連合会に委託して事業を実施しているが、継続開催することにより年々参加者が増えている。
	北上っ子スキー体験事業	市内の小学生を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実績　15校　1,817名		・23年度初めての事業であったが、小学校との連絡調整を図りながら実施した。スキー教室を未実施の学校に対する働き掛けや実施学年のバラツキの解消が課題である。
総　括	子どもから高齢者まで体力に応じたスポーツに参加できるよう、市体育協会やＮＰＯ、各競技協会の協力を得ながら、多種多様なプログラムを用意し、スポーツの振興を図っている。参加者も年々増加傾向となっている。			

施策領域	第２　ステップアップを目指した競技スポーツの推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　選手強化と競技力向上体制の確立	市内小中高生選手強化事業	講習会、講演会等の開催 ・指導者養成講習会 実施回数３回　119人参加 ・スポーツ講演会 実施回数１回　60人参加 ・ジュニア選手強化 ６教室計71回　1,240人参加	B	・選手の育成と強化を図るため、事業プログラムを組んで実践している。平成28年開催の第71回国民体育大会に地元選手が出場できるよう関係団体と連携しながら強化を図っていく必要がある。
	各種大会参加事業費補助金	・県民体育大会選手派遣事業 事業費　1,500千円 28競技　544名参加 ・東北大会以上の競技会に参加する14団体に補助した。 補助実績　922千円		・県民体育大会において、団体の部で18種目優勝。個人の部では22種目で優勝した。
２　スポーツ観戦の機会の提供	各種大会開催費補助金	県大会以上の次の大会に補助 事業費　190千円 ・岩手県ターゲットバードゴルフ大会 ・北上市ラグビーフェスティバル ・岩手県グラウンドゴルフレディス交流大会 ・みちのくオープンディスクゴルフトーナメント ・全日本マスターズ競歩大会	B	・市の体育施設の有効活用とスポーツ観戦の機会提供を図る上で、大規模な大会誘致の促進は必要であり、今後も関係団体に大会誘致を働きかけていきたい。
３　いわて北上マラソン大会参加者の拡大	いわて北上マラソン大会開催補助金	開催日 平成23年10月9日（日）開催 参加者 マラソン　　955人 10Km　　484人 計1,439人	B	・参加目標人数1700人に届かなかったものの、フルマラソンの参加者は年々増加している。平成24年度にコース変更を予定しており、制限時間の延長も含めて参加者拡大を検討していく。
総　括	ステップアップを目指した競技スポーツの推進を図るためには、選手、指導者の育成強化はもちろんのこと、市の体育施設を有効活用する等、スポーツ環境の充実や各種大会の開催や出場機会の提供などバランスのとれた施策が必要であり、関係機関との綿密な情報交換と連携が不可欠である。			

基本方向	社会体育			
施策領域	第３　スポーツ環境の整備と充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　公認更新の実施	展勝地プール公認更新事業	北上展勝地プール公認申請 ・委託料…80,695円	A	・公認期間満了に伴い公認検定を行い、H23.8.30付け公認された。 有効期限…H28.7.31
	競歩路コース公認更新事業	北上総合運動公園競歩路の公認申請 ・委託料…299,250円		・公認期間満了に伴い公認検定を行い、H23.8.31付け公認された。 有効期限…H28.8.19
２　耐震診断の実施	体育施設耐震診断事業	和賀体育館、江釣子体育館、江釣子勤労者体育センター、黒沢尻体育館、北上勤労者体育センター、柔剣道場の耐震診断を行った。	A	・耐震診断の結果、江釣子勤労者体育センターを除いた施設において、耐震補強工事の必要性が認められた。
３　施設の整備	体育施設維持補修事業	施設改修工事…8,728千円 村崎野勤労者体育館、江釣子勤労者体育センター屋根塗装工事ほか３件 施設修繕工事…3,910千円 竪川目運動場漏水修繕工事ほか16件	B	・体育館の屋根塗装により、施設の耐久性が向上したが、施設の老朽化による修繕が増加傾向にあるため、計画的な施設補修が必要である。
４　学校体育施設の有効活用	学校体育施設の開放	利用実績 ・小学校：校庭1,490回で47,070人 体育館5,295回で117,467人が利用 ・中学校：校庭454回で15,419人、 体育館3,087回で57,522人が利用	B	・学校開放の利用者状況は、昨年に比べて10％減少しているが、震災の影響により利用者が減少したことと、一部小学校体育館が使用できないことが原因と考えられる。
５　スポーツ行事の情報提供	インターネットを活用したスポーツ情報の提供	市ホームページを利用して情報提供を行った。 ・更新回数　延べ23回 ・体育施設予約システム登録者数　120件	C	・インターネットを活用し、スポーツ行事等の情報提供が図られているが、まだ充分とは言えない。体育施設予約システムも登録件数が伸びていない。
総　括	スポーツ環境の整備と充実について、多くの体育施設を抱えており、ハードの維持補修は予算の範囲内で工夫しながら対応し、使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や手続の簡素化等インターネットを活用した予約システムを活用しているが、市民への周知が足りなく利活用が伸びていない。			

基本方向	文化			
施策領域	第１　芸術文化活動の推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　芸術文化活動の支援	北上市民芸術祭	北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭のつどいを実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 52事業、出展数5,329点 参加者　　6,341人 入場人員　22,246人	A	・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 昨年比　出展数367点増、参加者1,377人増、入場人数979人増
	北上市民劇場	第35回北上市民劇場を財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっぺし」との協働により開催した。 ２月25日、26日の２回公演 入場　　592人 入場券販売　642人 出演参加　　70人		・多くの市民の参加を得て市民劇場が開催され、演劇にかかわる人材の育成、市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場としての成果があった一方、運営面については更なる活性化のため関係団体間での役割分担の見直し、将来の方向性確認などの検討事項が残されている。 昨年比　入場者53人減
	北上地区高等学校合同作品展	第12回北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真部生徒の作品展示、茶道部生徒による実演を行った。東日本大震災による被災した沿岸の高校の生徒による美術作品も展示した。 開催延べ日数　19日間 出展246点、入場者数　1,283人		・市民交流プラザを中心にツインモールプラザを会場に開催しており、毎年開催を楽しみにしている来場者もいる。高校生にとっては発表の場とのほか、他校との交流の場として好評であり活動の励みになっている。22年度開催した華道展がなかった。昨年比出展数－７点、入場者数－276人
	芸術文化活動の指導者育成	「北上市民芸術祭のつどい」において長年市民芸術祭に参加された方、団体、指導者等で功績があった団体等を表彰した。また、「芸術文化功労等表彰式」において芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞及び芸術文化奨励賞を贈り、表彰した。		・芸術祭表彰被表彰者９人、３団体 ・芸術文化功労賞１人、芸術文化奨励賞１人 昨年と同数（芸術文化奨励賞は昨年１団体）
２　詩歌のまちづくりの推進	詩歌文学館賞贈賞式	第26回詩歌文学館賞贈賞式において、詩、短歌、俳句の３部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。	A	・参加者290人（昨年比＋１人） 詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。
	サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール	15回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品詩集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。15回目を記念し、応募率の高い学校に「学校賞」及び「奨励賞」を贈り、入賞者とともに表彰式で表彰した。 応募数　　一般　1,170編 中学生以下　3,898編 合計　　5,068編		・過去３番目に多い応募数となった。　昨年比　応募数442編増 第16回から、青少年の育成に重点を置くこととし、応募資格を「20歳以下」と変更して開催することとした。学校等における詩作指導の充実のため、北上詩の会との連携により出前講座の開催を検討する。
総　括	芸術文化活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保したことにより、参加人数が過去７年間で最高となっている。各団体の協力体制によるものであり、今後も市民にとって身近な参加、発表の場として継続的に支援することが必要である。 詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の学校を訪問し、直接応募勧奨を継続してきたこともあり、全学校参加の体制ができてきている。機会をとらえた学校長等、担当教諭へのＰＲを行うとともに、より子どもたちが詩作に取り組みやすい環境を作ることが必要であり、詩歌文学館、北上詩の会、学校教育課等との連携により学校での出前講座を実施に向けて、取り組みを進めていく。			

基本方向	文化			
施策領域	第２　歴史、文化遺産の保存と活用			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
１　地域に残る文化財の保護と保存	史跡管理	史跡を良好に管理するため、国指定史跡八天遺跡など９遺跡の草刈りと県指定史跡ひじり塚の松木24本の間伐を行った。また県指定史跡成田一里塚の樹木の害虫防除を２回実施した。	B	・計画どおり事業を推進できた。アメリカシロヒトリ被害が増加しており、定期的な巡回と適期防除が必要である。
	文化財資料デジタル管理推進	緊急雇用創出事業を活用し、旧江釣子民俗資料館及び旧岩崎地区交流センター収蔵資料について整理し、そのデータを資料管理システムに入力した。また指定文化財資料についても紙台帳データを管理システムに入力しデジタル化を図った。		・旧江釣子民俗資料館及び旧岩崎地区交流センター収蔵資料1,132件を整理し、システムに入力した。また指定文化財162件についてもデジタル化を図った。旧江釣子民俗資料館収蔵資料については大半が借用資料であるため、今後返却または寄贈手続きをしていく必要がある。
	遺跡の発掘調査	遺跡の全面調査2件、試掘調査25件、工事立会49件、開発に伴う事前協議383件を実施した。また北上市文化財調査報告第103集『市内遺跡試掘調査報告(2010年度)』、第104集『岩崎城跡（2010年度）』を刊行した。		・開発等に伴う事前協議に、円滑に対応ができた。破壊される遺跡に対して、発掘調査を行って記録保存に努めた。
	国見山廃寺跡の内容確認調査	国見山廃寺跡発掘調査指導委員会の指導のもと、次年度以降の調査地点の選定を行った。報告書作成のための資料整理も行った。		・国見山廃寺跡では、史跡保存管理計画を作成するに当たり、未調査地点を踏査し、次年度以降の調査地点の選定を行った。国見山廃寺跡を含めた北上川東岸に点在する古代寺院跡について、関連性を解明するために、引き続き遺構の所在確認や出土遺物などの学術調査をしていく必要がある。
２　民俗芸能の育成と伝承推進	民俗芸能団体の育成	民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として６団体に芸能用具整備費等の補助金を交付した。	A	・計画どおり実施できた。補助額が1/2以内から1/3以内に変更したことにより、事業主体の負担が大きくなった。要望額の大きい事業については、県文化振興基金や民間の助成基金を斡旋し対応した。
	民俗芸能団体連合会の活動支援	市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能団体連合会に運営費補助金を交付した。また連合会が文化庁の補助事業を導入し企画した「子ども民俗芸能フェステバル」や「冬の芸能まつりー鬼よ燃えろー」の事業に共催し支援した。		・連合会の活動が活性化することにより、その波及効果として市内民俗芸能団体の公演機会も増えた。22年度は19団体、23年度は18団体が子ども民俗芸能フエステバル等に出演する機会を得ることができた。補助事業終了以降の公演機会減少が懸念される。
	鬼の館芸能公演開催事業	北上市内の鬼剣舞保存会による定期公演 年間12回　出演団体12団体 観覧者数　1,703人	A	・事業が定着し多くの観覧者があった。保存会においては青少年の発表を取り入れるなど活動の発表の場として活用されている。

基本方向	文化			
3　歴史的空間の確保と活用	伊澤家住宅管理	国指定重要文化財伊澤家住宅の公開と活用を図った。また屋根の雨漏り修繕をした。	A	・742人の見学者があった。建物全体の傷みが進行しているため、全体的な改修計画を作成していく必要がある。
	樺山歴史の広場管理	国指定史跡樺山歴史の広場の公開と活用を図った。また地震により浄化槽が被害を受けたため復旧工事を行った。		・8,890人の見学者があった。地元自治会に施設を指定管理委託することにより、文化財を活用した事業が継続して行われるようになった。
	埋蔵文化財資料等公開	発掘調査の成果を市民に周知するため、現地説明会（１遺跡）、埋蔵文化財展（５日間）、発掘調査報告会（１日）、埋蔵文化財写真展(２箇月、３会場)、埋蔵文化財センター公開（１日）を実施した。また、30カ所からの講師依頼に応じた。		・埋蔵文化センター施設の公開や埋蔵文化財展などで1,016人の来場者があり、調査成果を市民に周知することができた。今後も、継続して情報発信していくことが必要である。
総　括	東日本大震災で被害を受けた施設の復旧、公の施設の見直しにより廃止した旧江釣子民俗資料館及び史跡センター収蔵資料の整理及び撤収などを重点的に行った。緊急雇用創出事業を活用し指定文化財台帳をデジタル化したことによりレファレンスに迅速に対応できる体制ができた。一方、松くい虫やアメリカシロヒトリ被害が毎年発生しており、史跡の景観を維持していくために今後も定期的に巡回や適期防除が必要である。 遺跡の発掘調査においては、開発に伴う事前協議に円滑な対応ができ、破壊される遺跡の発掘調査を行い記録保存に努めた。国見山廃寺跡の内容確認調査については、保存管理計画の作成を視野に入れた、次年度以降の調査地点選定を行った。引き続き、遺構の所在確認や出土遺物などの学術調査が必要である。 民俗芸能の育成補助を継続することによりハード面（衣装や用具）は充実してきているが、ソフト面（後継者育成）については少子化や生活スタイルの多様化など社会環境の変化もあり、厳しい状況が続いている。引き続き公演機会の拡充に努めていく必要がある。特にも鬼剣舞以外の芸能団体については公演回数が少ないため、配慮していく必要がある。 国県の指定となっている文化財について、適切な管理ができた。東日本大震災で被害を受けた文化財施設や指定文化財については、修繕を行うなど早急な対応に努めた。 発掘調査成果を市民に周知するため、埋蔵文化財展等の普及活動を行った。市民に文化財の重要性を理解してもらうために、今後も指定史跡や建造物の保護と活用を図り、埋蔵文化財展などを通じて資料の公開と情報発信をしていく必要がある。 鬼の館芸能公演開催事業では事業内容が定着し１回あたりの見学者数が常時100人を超えている。青少年の練習の成果を発表する場としても活用されており、今後の事業継続が期待されている。			

3　教育費関係決算額

(1)　平成23年度教育費関係決算見込額内訳

項	金額（千円）	対前年度比較増減（千円）	対前年度伸び率（%）
教育総務費	301,485	-2,950	-1.0%
小学校費	554,886	-133,607	-19.4%
中学校費	454,705	-555,887	-55.0%
幼稚園費	274,709	-13,718	-4.8%
民生費	3,582,198	353,439	10.9%
社会教育費	1,097,058	-13,841	-1.2%
保健体育費	825,192	100,036	13.8%
災害復旧費	128,321	128,321	
計	7,218,554	-266,528	-3.6%

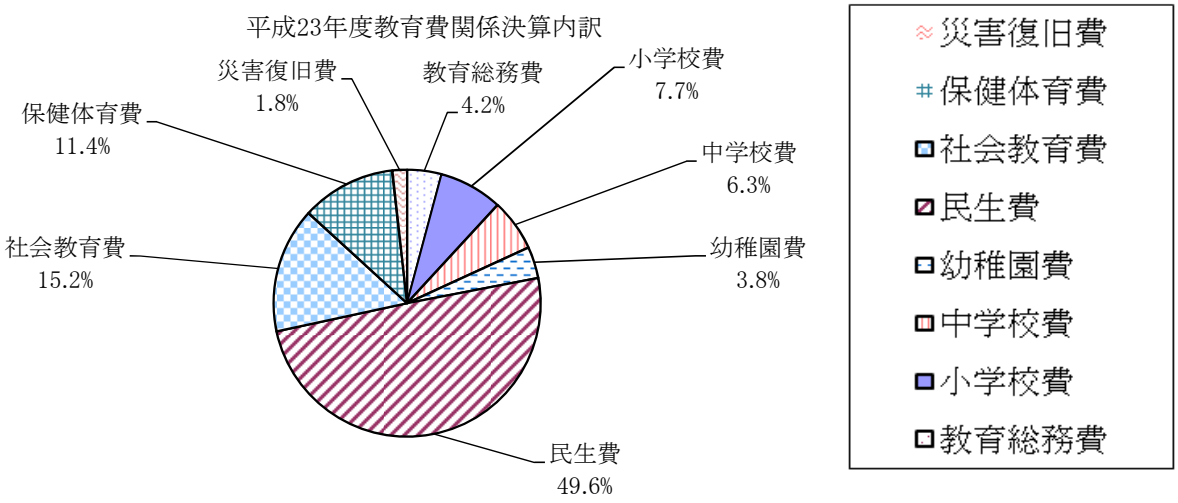

(2)　教育費関係決算額の推移

（単位：千円）

項	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教育総務費	306,331	296,341	291,891	299,748	304,435	301,485
小学校費	836,927	1,549,089	812,503	974,073	688,493	554,886
中学校費	316,008	288,417	349,549	502,122	1,010,592	454,705
幼稚園費	336,241	319,838	304,013	305,955	288,427	274,709
民生費					3,228,759	3,582,198
社会教育費	1,241,376	1,188,258	1,154,063	1,184,392	1,110,899	1,097,058
保健体育費	787,102	744,648	743,365	721,631	725,156	825,192
災害復旧費					0	128,321
計	3,823,985	4,386,591	3,655,384	3,987,921	7,356,761	7,218,554

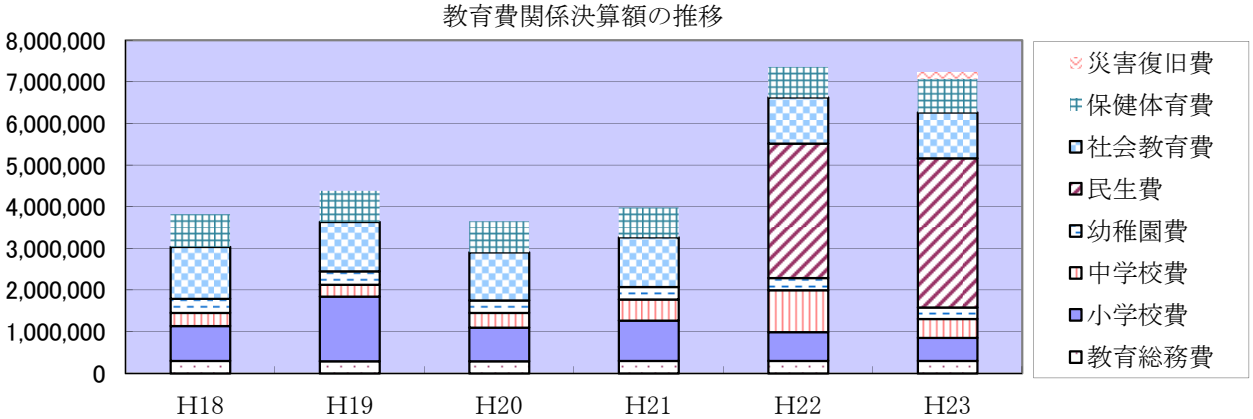

北上市教育委員会事務局総務課
〒024-8501　岩手県北上市芳町１番１号
電話 0197-64-2111（内線3452）